リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化等総合対策





【令和8年度要求額 1,496百万円の内数(182百万円の内数)】

リチウム蓄電池等の廃棄時の火災事故を防止するため、分別回収・再資源化等の総合的な対策を実施します

1. 事業目的

近年、廃棄物処理施設等でリチウム蓄電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生(令和5年度:21,751件)。こうした中、リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化等を推進することにより適正な処理ルートへの排出を促進し、火災事故防止と資源循環の両立する総合的な対策を実施する。

2. 事業内容

リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化等を推進するため、ボトルネックとなっている分別回収や再資源化における課題解消のための事業を実施する。

- ①リチウム蓄電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務 国、都道府県、市町村等が連携した広域収集体制構築や安全な回収方法等に関す る検討、幅広い世代・ライフスタイルの国民への普及啓発を実施
- ②資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業 資源循環産業の大規模集約化を通じた再生材サプライチェーン強靭化に向けた新 たな施策のあり方の検討や循環経済関連ビジネスの市場拡大に向けた調査等を実施 ③地域の資源循環促進支援事業

全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、普及啓発や資源循環のビジネス創出支援を実施

(以下事業を別途計上)

※プラスチック資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業 有用金属を含むリチウム蓄電池等の再資源化設備等の導入を支援

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業、間接補助事業

■請負先 民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度~

4. 事業イメージ

関係者全体での情報共有

資源循環自治体フォーラム等における リチウム混入防止対策等の情報発信

分別回収等の調査検討

広域収集体制の構築や安全な回収方法等 に関する調査検討を実施



中間処理施設への支援

国内での有用金属の資源循環を推進す るための施設整備への支援

資源循環の調査・実証

資源循環産業や循環経済関連ビジネス に関する調査・実証を実施

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話:03-5521-9273 、資源循環課 電話:03-6206-1874 資源循環課資源循環ビジネス推進室 電話03-5501-3153、03-6205-4946

リチウム蓄電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務



【令和8年度要求額601百万円(83百万円)】



小型リチウム蓄電池等を適正に処理し資源循環できる体制を構築します。

1. 事業目的

近年、廃棄物処理施設等でリチウム蓄電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生(令和5年度:21,751件)。こうした中、市区町村及び製造事業者等において、リチウム蓄電池等の分別回収が進んでおらず、電池に含まれるレアメタルの再資源化の観点からも課題である。自治体、関係省庁、関係業界と協力し火災事故防止及びリチウムを含むレアメタルの資源循環体制の構築を目指す。

2. 事業内容

①国、都道府県、市区町村等が連携した広域処理体制構築に向けた検討業務

全国を10に分けてブロックごとの回収・処分に係る実態調査や実証事業等を実施し、技術的・制度的な課題を抽出して対応策を検討して取りまとめる。実証事業では、製造・販売事業者、公共施設等での回収拠点の拡大及び相談センターを通したブロック内の市区町村が連携した広域的な回収体制を構築することで、回収量の確保及び処理の効率化を図り、同時に処理業者等における採算性の向上を目指す。

②膨張・劣化及び海外製リチウム蓄電池等の適正処理に関する対策検討業務

膨張・劣化及び海外製のリチウム蓄電池等の回収・処理状況について実態調査を実施する。その上で、安全性の観点から、回収、保管、処分方法等について検討を行い、安全な処理方法に関する方針を取りまとめる。

③幅広い世代・ライフスタイルの市民に対する関係団体と連携した普及啓発強化

自治体、関係省庁、関係業界と連携したポータルサイトによる一元化した情報の発信等を行うため、実証事業等を実施し、全国規模の展開に向けて課題を抽出し解決策を検討する。また、引き続き、関係機関と連携した火災事故防止月間等を実施することで、広く国民へリチウム蓄電池の適切な捨て方を周知していく。

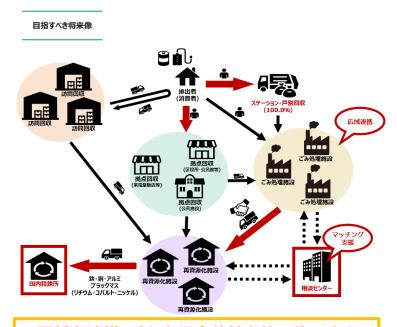
3. 事業スキーム

■事業形態 請負

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和5年度~令和9年度(予定)

4. 事業イメージ



関係者連携により火災事故等を効果的に防止

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話:03-5521-9273

資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び 実証事業





【令和8年度要求額 400百万円(継続)】

再生材供給のサプライチェーン強靭化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、動静脈物流の分断や、質・量両面での再生材の需給の調整が進んでいないこと、公正な競争条件が未整備なことなどから、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーンの強靱化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク(物流や動静脈連携)形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査や実証を行うものである。

4. 事業イメージ

2. 事業内容

1.再生材サプライチェーン強靭化戦略の検討

再生材サプライチェーン強靭化に向けて、リサイクルのためのネットワーク形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築のための新たな施策の検討や再生材市場拡大による経済面や環境面、社会面における、様々な効果の推計を行う。

2.再生材サプライチェーン強靭化に向けたケーススタディ(9カテゴリー)

国内において早急に再生材サプライチェーンの構築が必要な循環資源等(9カテゴリー)を対象として、リサイクルのためのネットワーク形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築のための課題やニーズの洗い出しを行う。

3.資源循環ビジネスの活性化に向けた調査及びモデル実証

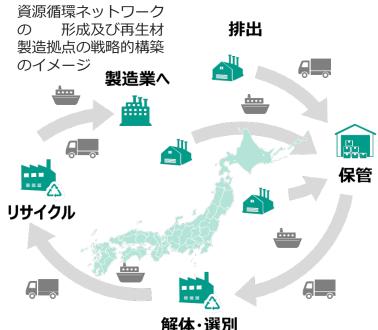
循環資源の有する潜在的な有害性のリスク管理のためのトレーサビリティ確保 及び効果的な回収のあり方を検討するモデル実証を行うとともに、本実証の成果 を踏まえ、必要な政策について評価・検討を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和8年度(予定)



お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話: 03-6206-1875



【令和8年度要求額 495百万円(99百万円)】



地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体の取組をビジョンから事業化までを包括的に支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

1. 事業目的

地域の特性を活かした新たな資源循環による地域経済の活性化の流れを生み出すため、全国7地域で「資源循環自治体フォーラム」を開催し、平時は地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、関係主体の連携・交流を促進することにより、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。さらに、地域での事業化を志向する自治体に対し、先進事例に取り組むマイスターによる資源循環に関する現状評価やポテンシャル診断を行い、ビジョンの作成やモデル実証事業の支援を行うとともに、創出されたビジネスの実装に向け、自治体、地元企業、地域住民が連携した体制構築と継続的なフォローアップを実施する。あわせて、こうした取組を先導する中核人材の育成を推進し、全国的な循環経済への移行を促進する。

2. 事業内容

① 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援

各地域の資源循環の取組情報を発信する「資源循環自治体フォーラム」全国7地域での開催と、平時においては地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換、事業者紹介、マッチング、事業化支援等を実施する。

② 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、アンケートやデータから、再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環に関するポテンシャル等を診断する。診断結果を基に、地域の特性に応じた有望分野や施策を特定して、地域へのメリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成。作成後は、新規実証事業化に向けた継続的なフォローアップを行う。

③ 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、地域の廃棄物の資源化を目的として、全国7地域で4類型(地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型)の実証事業を実施。実証後は事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けたフォローアップを行う。

④ 資源循環の取組を伴走支援するツールの提供と改善

ビジョン作成や実証の実施、フォローアップで得られた知見を踏まえ、資源循環推進に向けた 事業創出プロセスやアクションを整理・体系化したガイダンスを適宜ブラッシュアップを行い、 実践的な支援ツールとして提供する。

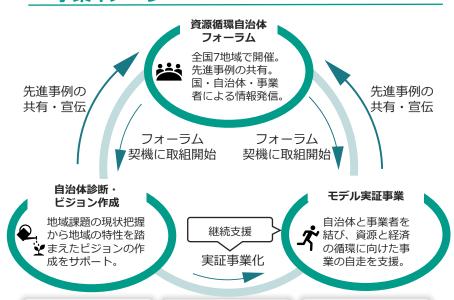
3. 事業スキーム

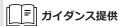
■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和7年度~令和9年度

4. 事業イメージ





先進事例を基に、事業 創出のプロセスとアク ションを豊富に記載。

デジタル交流

自治体・事業者マッチング。自治体間での相 互支援。

中核人材料

独自の教材を用いた資 源循環の取組を牽引す るプレーヤーの育成。

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話: 03-6206-1874